

今日のいじめを考える

いじめがなぜおこるのか、どう対応するか——元
家裁調査官の浅川道雄さんから寄せられた「今日の
いじめを考える」を二回に分けて紹介します。

元家裁調査官 浅川道雄さん

狭い鳥小屋の中に、たく
さんの鶏を追ひ込むと大騒
ぎになりますが、時がたつ
と静まって、鶏の間に秩序
が生まれます。それをベッ
クナンバーと呼びます。ベ
クナンバーとは、鶏がく
ちばしで突っつく順位のこ
とです。

すべての鶏の上に君臨
し、すべてを突っつくこと
ができる王様鶏から、自分
以外のすべての鶏から突っ
つき回されるだけで、突っ
つき返すことのできない最
末端の鶏までの順位が生じ
ます。



突っつき回され、一日も
たず血まみれになって死
に、また次の順位の鶏が

りふれた現象です。
最近、子どもの世界に起

ストレスによる集団病理

。考えるのが苦手、感情
のコントロールも不得手、
わずかの時間を待つことも
できず、思いやりの心が育
っていない、などです。
心の成熟(智・情・意の
発達)が人間らしさのバロ
メーターだとすれば、問題
とされる子どもたちは、心
のレベルではいまだ動物に
近い(快・不快の反射で行
動する)ところにとどまっ

す。考えるのが苦手、感情
のコントロールも不得手、
わずかの時間を待つことも
できず、思いやりの心が育
っていない、などです。
心の成熟(智・情・意の
発達)が人間らしさのバロ
メーターだとすれば、問題
とされる子どもたちは、心
のレベルではいまだ動物に
近い(快・不快の反射で行
動する)ところにとどまっ

物理的にも心理的にも窮屈
で不自由な「競争主義的
な状況」にあるとすれば
……。鶏の世界に存在するベ
クナンバー的現象が子ども
たちのクラスに、いつの
間にか隠然と発生してい
ても、なんら不思議ではあり
ません。

もたります。
このような場合、いじめ
の解決を「下手人の摘発と
排除」といった表面的な矮
小(わいしょう)化した視
点から、対症療法的に試み
ても事態の本当の解決はで
きません。
すでにゆがみを持っている
集団は、外力が加われれば
加わるほど、内部のストレ
スは高まり、集団の凝集力
は増します。そして子ども
たちに内在するベクナン
バーは外から見えないよう
にいっそう深く根を張り、
問題の解決をさらに困難に
するに違いありません。

……。とこのことになりま
す。

こころのいじめ・自殺の
問題を理解する一助とし
て、ベクナンバーという

肉体ばかり成熟し心が未
熟なため、アンバランス
なギクシャクした状態は、
彼らにとってもやりきれな
いほど苦しいに違いありま
せん。その上、彼らが置か
れている環境が、学校、家
庭ともに、狭い鳥小屋にた
どまるといえるほど、

成績が良く、影響力が強い
子どもたちの意向(個人で
はなく集団を支配している
モラルとしての)でいじめ
の程度や手口が左右され、
逆らう者は懲罰的ないじめ
の対象になります。多く
の場合、直接いじめにかか
わるのは上位者ではなく、
その(集団の)意向を受け
た、下士官アンバスの子ど

もたります。
このように、いじめ
の解決を「下手人の摘発と
排除」といった表面的な矮
小(わいしょう)化した視
点から、対症療法的に試み
ても事態の本当の解決はで
きません。

同年齢の仲間同士の、分け
隔てのない支え合いの場
に変えて、「みんな違って、
みんないい」という、個人
の尊厳を基礎に置いた、子
ども同士の葛藤(かっとう)
を豊かに組織することが
できるかどうか。
さらに、有能なリーダー
の子どもたちに依拠しつ
つ、クラス集団からの落ち
こぼれをなくして、「一人
は皆のために、皆は一人の
ために」という言葉で表現
されるような、民主的な集
団作りができるかどうか、そ
れが今日の担任に問われて
いる資質だと思います。

でも、同じ鶏たちを小屋
から出し、野飼いにしてい
れば、たちまちベクナン
バーは解消します。

この現象は、たぐさんの個
体が不自然で高圧な環境に
閉じ込められた場合に生じ
る集団の病理——は動物の世
界へはいくとも見られるあ

こころのいじめ・自殺の
問題を理解する一助とし
て、ベクナンバーという

成績が良く、影響力が強い
子どもたちの意向(個人で
はなく集団を支配している
モラルとしての)でいじめ
の程度や手口が左右され、
逆らう者は懲罰的ないじめ
の対象になります。多く
の場合、直接いじめにかか
わるのは上位者ではなく、
その(集団の)意向を受け
た、下士官アンバスの子ど

もたります。
このように、いじめ
の解決を「下手人の摘発と
排除」といった表面的な矮
小(わいしょう)化した視
点から、対症療法的に試み
ても事態の本当の解決はで
きません。

同年齢の仲間同士の、分け
隔てのない支え合いの場
に変えて、「みんな違って、
みんないい」という、個人
の尊厳を基礎に置いた、子
ども同士の葛藤(かっとう)
を豊かに組織することが
できるかどうか。
さらに、有能なリーダー
の子どもたちに依拠しつ
つ、クラス集団からの落ち
こぼれをなくして、「一人
は皆のために、皆は一人の
ために」という言葉で表現
されるような、民主的な集
団作りができるかどうか、そ
れが今日の担任に問われて
いる資質だと思います。

心が成熟せず

子どもたちの行動が、年
齢不相応に幼稚で、心が育
っていないとよぼへいわれま

肉体ばかり成熟し心が未
熟なため、アンバランス
なギクシャクした状態は、
彼らにとってもやりきれな
いほど苦しいに違いありま
せん。その上、彼らが置か
れている環境が、学校、家
庭ともに、狭い鳥小屋にた
どまるといえるほど、

成績が良く、影響力が強い
子どもたちの意向(個人で
はなく集団を支配している
モラルとしての)でいじめ
の程度や手口が左右され、
逆らう者は懲罰的ないじめ
の対象になります。多く
の場合、直接いじめにかか
わるのは上位者ではなく、
その(集団の)意向を受け
た、下士官アンバスの子ど

もたります。
このように、いじめ
の解決を「下手人の摘発と
排除」といった表面的な矮
小(わいしょう)化した視
点から、対症療法的に試み
ても事態の本当の解決はで
きません。

同年齢の仲間同士の、分け
隔てのない支え合いの場
に変えて、「みんな違って、
みんないい」という、個人
の尊厳を基礎に置いた、子
ども同士の葛藤(かっとう)
を豊かに組織することが
できるかどうか。
さらに、有能なリーダー
の子どもたちに依拠しつ
つ、クラス集団からの落ち
こぼれをなくして、「一人
は皆のために、皆は一人の
ために」という言葉で表現
されるような、民主的な集
団作りができるかどうか、そ
れが今日の担任に問われて
いる資質だと思います。

今日のいじめを考へる

元家裁調査官

浅川道雄さん

率直に言って、「今の学校」は子どもたちを民主的な人間に育てるという、改悪前の教育基本法が示している「教育の役割」を放棄しています。

ただ、ひたすら子どもたちを教科の成績で競争させ、試験で選別して、企業社会のために、限られた数のエリートと、エリートの有能な部下となるべきホワイターと、その下で単純労働に従事する大多数のブルーカラーと、にゆるい分ける、冷酷な役割を果たしているにすぎません。すべての公立校には、その機能を果たさせるため

に、校長への上からの締め付けが強化され続けています。

校長には、企業社会における社長の役割が振り当てられ、年間の達成目標を数値で提出するように求めら

す。校長は上級学校への進学者数を競わされ、不登校者数を減らすように競わされ、いじめや、自殺者をなくすように求められ、それらの年間目標が数値の上で

心・意欲・態度を日常的に評価し続けるように促され、子どもたちの心を育てるという肝心の営みが、ほとんどできない状況に置かれています。

居場所なくなる

このような「体制のないじめの構造」に対して、私たちはどのように立ち向かたら良いのでしょうか。根本的には政治の方向転

と諭される児童、生徒の存在は何を物語っているのでしょうか。

と諭される児童、生徒の存在は何を物語っているのでしょうか。

今、学校を媒介にして個々の家庭にまで押し付けられている企業主義的な学校の価値基準―成績による選別と差別―に、無抵抗に支配され続けていけば、家庭からは個々の家庭に固有の、価値ある文化が失われ、知らず知らずのうち

の中にゆったりと支えられれば、自分を取り戻すことができ、苦難を乗り越える道筋を自ら見いだしているのです。

その体験を糧として、いっそう幅広く、思いやりのある人格形成をも成し遂げているのです。

家庭が、親が、今の支配的な「学校信仰」を乗り越えることができるか否か、子育てに親の自律性を取り戻すことができるか否か、が鍵になります。

競争主義からの離脱必要

れており、それを達成できなかったかどうかによって、校長として有能かどうかが評価されます。五段階の相対評価でEをつげられた校長のポーンスは標準以下に下げられ、その分がAと評価された校長のポーンスに上積みされるシステムまで作られています。

数値目標で圧力

個々の教員はこのような校長の下で、数多々の達成すべき数値目標を与えられ、個々の児童・生徒の関

から個々の教員への圧力へと、それぞれ、下にゆくほど増幅されて強まります。このような「上命下服の権力的な構造が、最末端の児童・生徒の上にとどまらな

換を求めらる以外に解決の道はありません。しかし、それまでの間、子どもたちを悲惨な状況の下に放置するわけにはいきません。親としてできることは何でしょうか。

その結果として、今や、すでに家庭すら「子ども居場所」ではなくなりつつあるのではないのでしょうか。

が、そのためには「教育は国家ではなく、国民の権利である」「義務教育の九年間は子どもの義務ではなく、子どもの権利の九年間である」という民主社会における教育の原理を自らのものとするのが求められてもいるのです。

過度な意味を持つかは、もはや明らかだと思えます。学力テストの前日、教師から「明日は休むように」

私は、志ある親たちが連帯して、今日の競争主義的な「学校信仰」の呪縛(じ

家庭に居場所を確保できている子どもは幸せです。苦しみや悲しみを親の胸に吐き出して、しっかりと受け止められ、家庭の温かさ

おわりの)